あなたに寄りそい、 サポートします。

ごあいさつ

平成12年、精神保健福祉法の社会復帰施設としてオープンした「援護寮悠々」は、障害者自立支援法、障害者総合支援法を経て、現在、指定自立訓練（生活訓練）事業所悠々として、長期入院患者様の退院支援に取り組んでいます。退院の受け皿以外にも長い入院で染み付いた「施設症」からの回復、家族調整、退所後に必要な生活技術の習得等、様々な支援に取り組んでいます。また、茨城県南では数少ない精神障害を持つ方の短期入所があり、休息、緊急避難等幅広いニーズに応えています。

悠々を退所し、自分の住みたい場所で穏やかな生活が送れるよう、職員一同たゆまぬ努力を重ねてまいります。ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。

施設長 生田目 千江子

自立訓練（生活訓練）について

悠々は、18歳以上の精神障害の方を対象とした障害福祉サービス事業所です。利用される方が、地域で安定して暮らすために必要な生活訓練を、通所・入所を一体として、24時間365日の継続した支援を提供しています。

訓練期間は標準で2年間です。その間、それぞれの入所者様の目標・能力に合わせて作成した個別支援計画に基づいて、食事・睡眠・服薬・整容・清掃・対人関係・金銭管理等の生活訓練を通し、自分らしい生活の実現を目指します。

通所 自立訓練（生活訓練）

日中、ご自宅や入所施設から当施設にお越しいただき、一人ひとりの状況に応じた生活能力向上のための練習を行います。

プログラム一例

調理、買物、スポーツ、ファーミング等、
また、年に数回日帰り旅行もあり！

＋

入所 宿泊型自立訓練

当施設の居室で生活しながら、家事や金銭管理等、自立に向けた準備を行います。
個別支援計画に基づいて、他のサービス事業所や市町村、通院先等と連携及び協力して、自分らしい生活の実現を目指します！

24時間365日、専門の職員が常駐しているので安心。

一日のスケジュール例

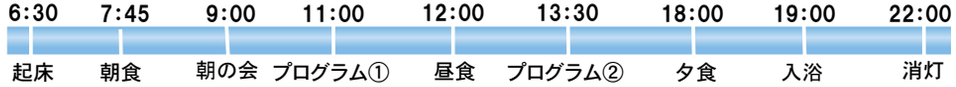

悠々でのスケジュールはそれぞれの入所者様の目標に合わせて異なります。施設内での訓練プログラムの他、精神科デイケアへの通院や他の障害福祉サービスの利用を組み合わせる場合もあります。

料金案内

障害福祉サービス費	自己負担1割（月額）	収入により上限額があります
水道光熱費	13,000円（月額）	
食費（朝・昼・夕）	450円（1食）	食事提供体制加算該当者は以下 朝食230円・昼食夕食320円
日用品費	1,500円（月額）	希望により提供いたします

ご利用までの流れ

①利用相談・見学
まずはご連絡いただき、お気軽にご見学ください。

②初回面談
利用の希望理由やこれまでの生活について伺います。
主治医の診療情報提供書をご用意ください。

③体験利用
利用を希望される方には体験利用を行っていただきます。日数や回数はそれぞれの状況に応じて設定します。

④サービス管理責任者面談

⑤協力病院医師診察
協力病院であるみやざきホスピタルの医師の診察を受けて頂きます。料金はかかりません

⑥受入会議

⑦利用契約・利用開始
利用が決定した際には書面にて利用契約を取り交わした後、生活訓練が開始となります。

Information

医療法人精光会　悠々

所在地：〒301-0902　茨城県稲敷市上根本3390

電話：0297-60-6262　FAX：0297-60-6263

URL：http://www.miyazaki-hospital.or.jp/yuyu/

電車の場合

・JR上野　→　佐貫　約50分
　JR佐貫駅（東口）から送迎バスで約30分
　JR牛久駅（東口）から送迎バスで約40分

お車の場合

・圏央道　稲敷ICから　約15分
・常磐道　つくば牛久ICから　約40分
・東関道　成田ICから　約40分

病院の看板が設置されています

自立訓練（生活訓練）事業所

悠々

医療法人精光会

2023/2/1改訂